

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 2 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成25年2月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,311万人であり、前年同月に比べて、41万人(0.6%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,757,476	34,858,636	22,348,457	12,510,179	306,218
船員以外	1,752,911	34,806,299	22,296,120	12,510,179	306,107
一般男子	・	22,295,530	22,295,530	・	347,501
女子	・	12,510,179	・	12,510,179	232,332
坑内員	・	590	590	・	346,627
船員	4,565	52,337	52,337	・	380,088
国民年金	・	28,250,208	9,670,658	18,579,550	・
第1号	・	18,346,015	9,461,015	8,885,000	・
任意加入	・	295,831	97,456	198,375	・
第3号	・	9,608,362	112,187	9,496,175	・
合計	・	63,108,844	32,019,115	31,089,729	・
人口	・	127,360,000	61,930,000	65,420,000	・
うち20～59歳	・	63,560,000	32,090,000	31,470,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成25年2月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,255万人であり、前年同月に比べて、67万人(1.6%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,442,963	14,224,708	11,806,939	389,719	4,978,156	43,441
旧共済組合を除く	30,866,381	13,872,831	11,714,260	385,273	4,851,639	42,378
旧法	2,176,395	885,725	720,175	52,464	476,535	41,496
新法	28,646,728	12,966,695	10,990,452	331,218	4,358,363	・
(再掲)基礎あり	18,834,136	10,102,269	8,432,379	219,085	80,403	・
基礎または定額あり	20,760,649	11,222,217	9,538,432	・	・	・
基礎繰上げあり	1,614,214	392,104	1,222,110	・	・	・
基礎繰上げなし	19,146,435	10,830,113	8,316,322	・	・	・
基礎及び定額なし	3,196,498	1,744,478	1,452,020	・	・	・
船員保険(旧法)	43,258	20,411	3,633	1,591	16,741	882
旧共済組合計	576,582	351,877	92,679	4,446	126,517	1,063
旧法	217,425	166,329	7,112	1,934	40,987	1,063
新法	359,157	185,548	85,567	2,512	85,530	・
(再掲)基礎あり	261,535	180,110	79,189	2,023	213	・
国民年金 計	30,195,844	27,411,967	901,413	1,770,562	111,902	・
旧法抛出处	2,422,570	1,430,598	901,413	72,338	18,221	・
新法基礎年金	27,773,274	25,981,369	・	1,698,224	93,681	・
(再掲)基礎のみ	8,071,079	6,586,676	・	1,456,783	27,620	・
福祉年金	1,995	1,995	・	・	・	・
合計	42,545,131	31,356,291	4,196,784	1,939,173	5,009,442	43,441

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法抛出处に計上している。(表3において同じ。)

- 平成25年2月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆3千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.2%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,387,062	18,554,298	2,388,452	299,563	5,133,322	11,427
厚生年金基金代行分除く	24,698,329	16,979,451	2,274,566	299,563	5,133,322	11,427
旧共済組合を除く	25,579,522	17,928,897	2,364,191	294,811	4,980,454	11,170
旧 法	2,416,910	1,567,043	279,052	62,375	497,495	10,945
厚生年金基金代行分除く	2,388,904	1,543,771	274,319	62,375	497,495	10,945
新 法	23,072,709	16,303,101	2,083,826	229,132	4,456,650	・
(別掲)基礎年金	13,000,423	7,149,321	5,581,434	189,270	80,397	・
厚生年金基金代行分除く	21,411,983	14,751,528	1,974,672	229,132	4,456,650	・
船員保険(旧法)	89,902	58,752	1,314	3,304	26,308	225
旧共済組合計	807,540	625,401	24,261	4,752	152,868	258
旧 法	450,116	394,375	3,383	3,071	49,029	258
新 法	357,424	231,026	20,877	1,681	103,840	・
(別掲)基礎年金	195,652	135,267	58,461	1,708	217	・
国民年金 計	19,904,243	18,034,383	200,634	1,561,229	107,997	・
旧法抛出制	966,506	693,327	200,634	64,149	8,396	・
新法基礎年金	18,937,737	17,341,056	・	1,497,079	99,601	・
(再掲)基礎のみ	5,428,731	4,111,084	・	1,289,348	28,300	・
福祉年金	804	804	・	・	・	・
合 計	46,292,108	36,589,484	2,589,086	1,860,792	5,241,318	11,427

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

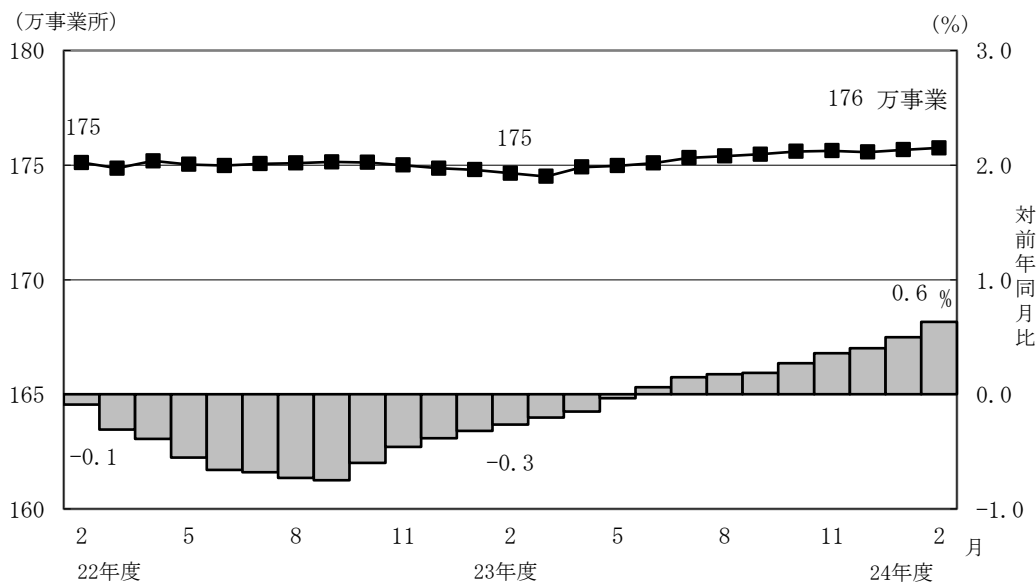
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

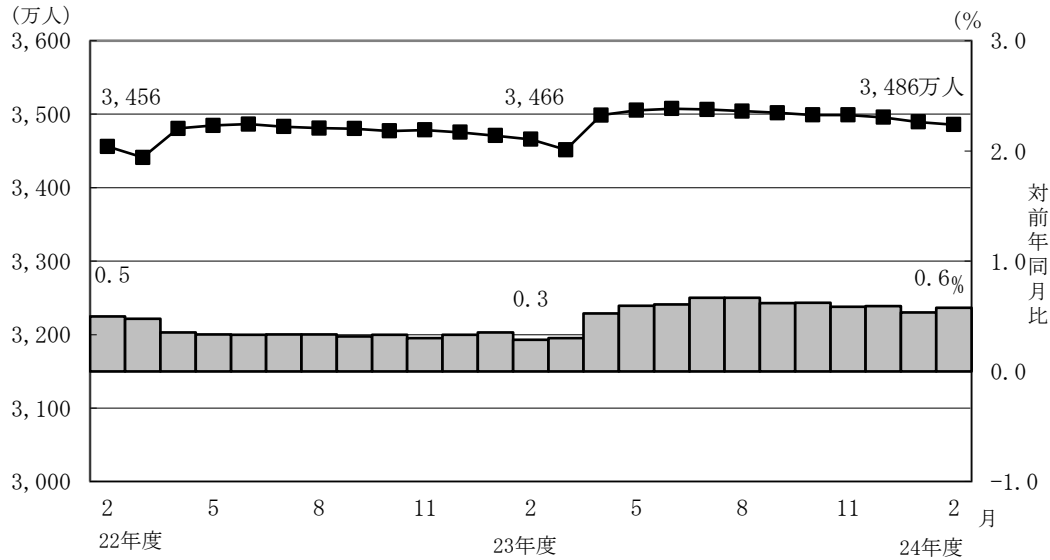
- 平成25年2月末の厚生年金保険の適用事業所数は176万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所（0.6%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



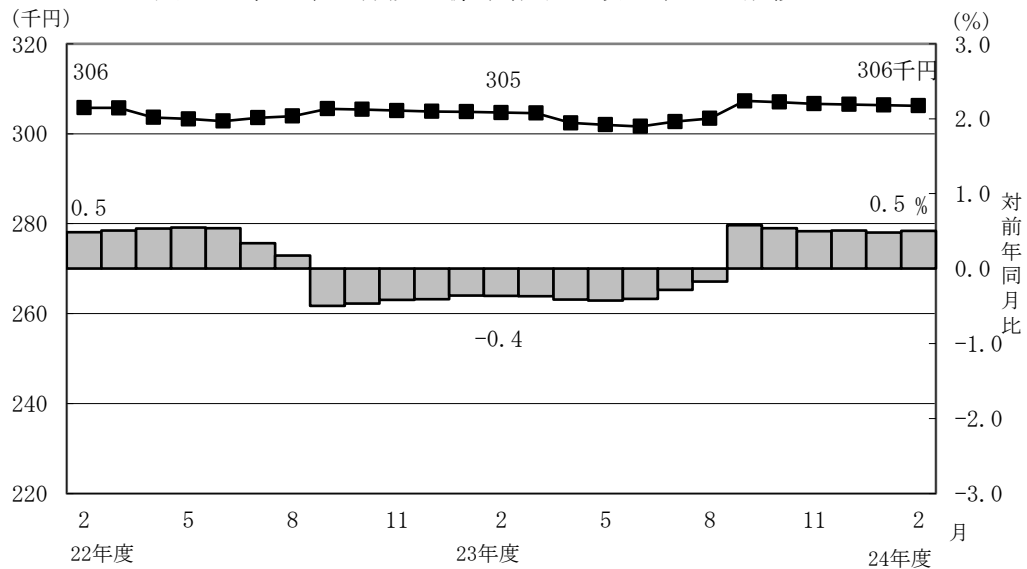
- 厚生年金保険の被保険者数は3,486万人となっており、前年同月に比べて20万人(0.6%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,230万人(対前年同月比4万人、0.2%増)、女子が1,251万人(対前年同月比17万人、1.3%増)、坑内員が6百人(対前年同月比29人、4.7%減)、船員が5万人(対前年同月比8百人、1.6%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万6,218円となっており、前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万7,501円(対前年同月比0.5%増)、女子は23万2,332円(対前年同月比0.9%増)、坑内員は34万6,627円(対前年同月比0.1%減)、船員が38万88円(対前年同月比0.2%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

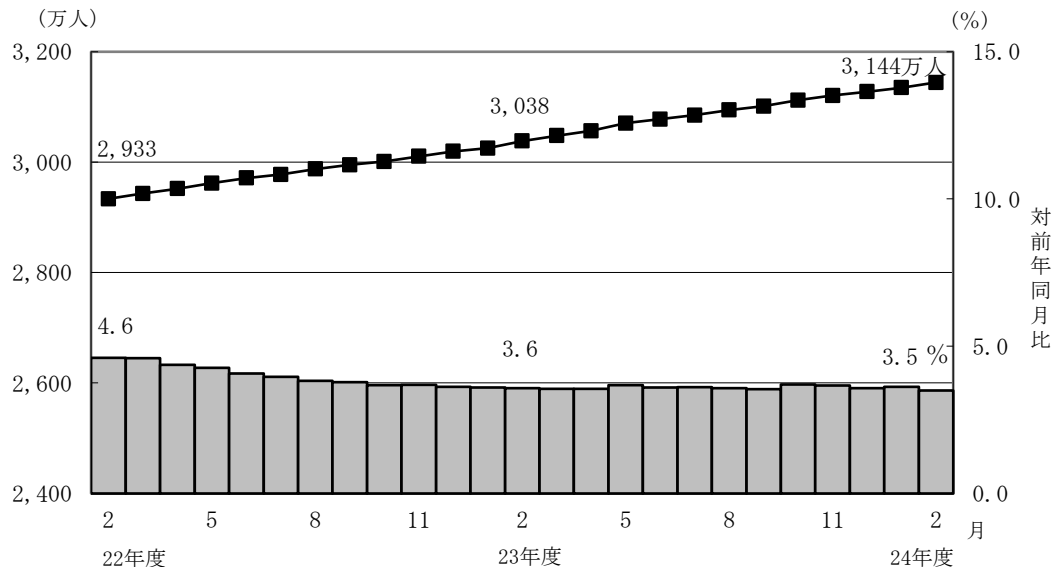


- 賞与支給事業所数は4万事業所、賞与支給被保険者数は71万人、標準賞与額の前平均は27万9,425円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年2月末の厚生年金保険受給者数は3,144万人（旧法厚年分218万人、新法厚年分2,865万人、旧法船保分4万人、旧共済分58万人）で、前年同月に比べて106万人（3.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,603万人（旧法厚年分161万人、新法厚年分2,396万人、旧法船保分2万人、旧共済分44万人）で、前年同月に比べて95万人（3.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて6千人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は502万人（旧法厚年分52万人、新法厚年分436万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.2%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年2月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,373円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万4,642円である。

- 平成25年2月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 9月	89,270	72,563	16,707	72,798,781	68,937,347	3,861,433	67,957	79,170	19,261
10月	79,582	63,723	15,859	63,530,853	59,900,540	3,630,314	66,526	78,335	19,076
11月	77,540	62,068	15,472	61,681,953	58,142,501	3,539,452	66,290	78,063	19,064
12月	77,460	62,405	15,055	61,972,092	58,567,071	3,405,021	66,671	78,208	18,848
平成 25年 1月	73,719	59,466	14,253	59,038,987	55,861,484	3,177,504	66,739	78,282	18,578
2月	69,246	56,162	13,084	55,673,060	52,786,745	2,886,315	66,999	78,325	18,383

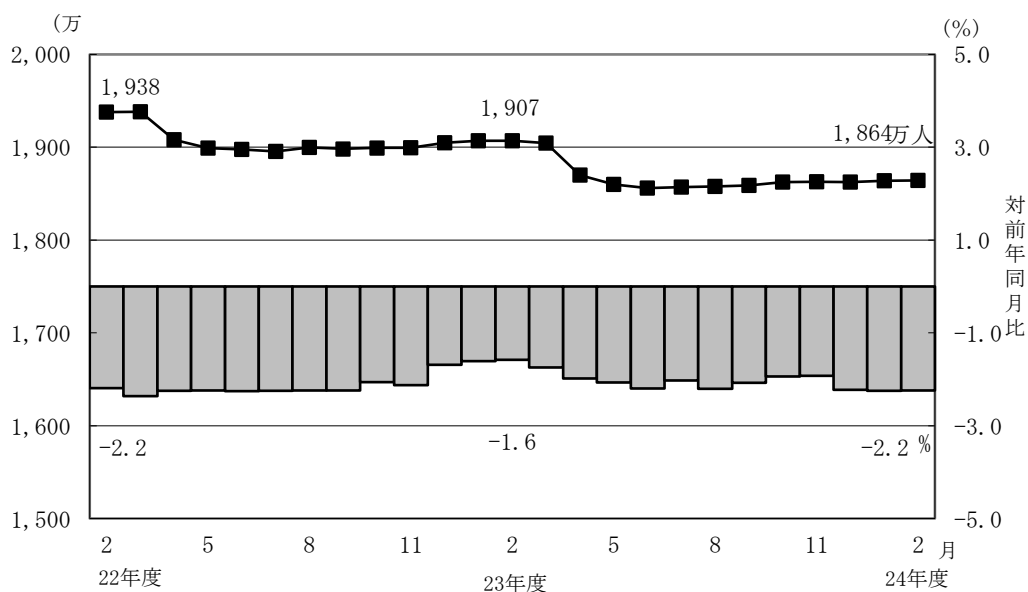
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 9月	358,428	349,227	9,201	46,101,053	45,240,433	860,620	10,718	10,795	7,795
10月	361,547	352,119	9,428	46,105,083	45,233,229	871,854	10,627	10,705	7,706
11月	361,321	351,821	9,500	46,002,611	45,125,225	877,386	10,610	10,688	7,696
12月	363,839	354,127	9,712	46,365,999	45,469,809	896,190	10,620	10,700	7,690
平成 25年 1月	361,891	352,264	9,627	46,175,298	45,286,229	889,069	10,633	10,713	7,696
2月	359,121	349,638	9,483	45,901,147	45,022,874	878,273	10,651	10,731	7,718

3. 国民年金

(1) 適用状況

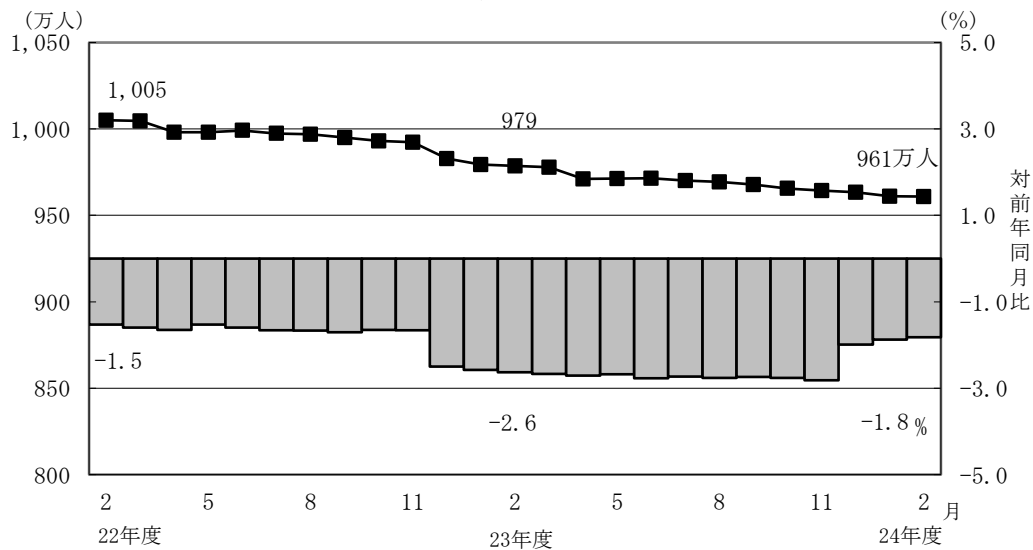
- 平成25年2月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,864万人となっており、前年同月に比べて43万人（2.2%）減少している。内訳をみると、男子は956万人（対前年同月比18万人、1.8%減）、女子は908万人（対前年同月比25万人、2.7%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は961万人となっており、前年同月に比べて18万人（1.8%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、0.9%増）、女子は950万人（対前年同月比18万人、1.9%減）となっている。

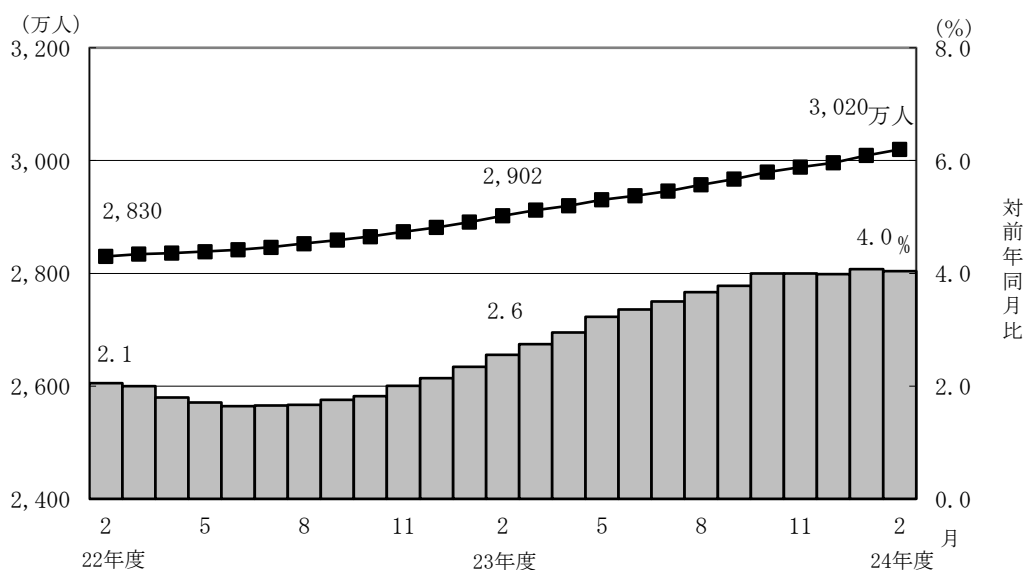
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年2月末の国民年金受給者数は3,020万人（旧法拠出制242万人、基礎年金2,777万人）で、前年同月に比べて117万人（4.0%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,831万人（旧法拠出制233万人、基礎年金2,598万人）で、前年同月に比べて115万人（4.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は177万人（旧法拠出制7万人、基礎年金170万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（3.7%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年2月末で5万4,825円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万2,460円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、2月は新規裁定者2万5千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は14.0%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。